

せんせい 募集

あなたも誰かの

“せんせい”に

なってみませんか？

テーマは不問。

自らの特技を生かして講師となり、
氏家公民館、または喜連川公民館で、
講座を開いてみませんか。

<応募資格>

- 市内在住、在学、または在勤で、
かつ小学生以上の方。
(中学生以下は保護者の方の同伴が必要)
- 以下の1から4の内容にご了承いただける方。
 - 1.無償のボランティア講師です。
謝礼金はありません。
 - 2.営利目的での講座開設はできません。
 - 3.講師個人や所属団体の宣伝はできません。
 - 4.講座は、最低3回以上の連続講座とします。

詳細はさくら市の
ホームページから▼

